

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0992700054		
法人名	医療法人 弘真会		
事業所名	グループホーム 尊徳		
所在地	栃木県真岡市久下田956-4		
自己評価作成日	平成28年9月13日	評価結果市町村受理日	平成29年1月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成28年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・運営が医療法人であり、病院が近隣にある為、医療機関との連携も取りやすく、訪問看護の看護師とは24時間連絡が取れ、日々の健康管理には万全を期しています。・入居者個々の得意とするものを活かして役割作りをすることで、生活意欲の向上に繋がられるよう支援しています。・外出の機会を多く取り入れ、同グループ内の施設や市の行事などにも積極的に参加しています。年に一度の遠方への遠足や忘年会には、ご家族も参加して頂き交流を深めています。・家庭的な雰囲気大切に「ゆったり楽しく安心して」生活できるホームを目指しています。常に清潔な心がけ、必ず朝夕2回の掃除を行っています。職員は明るく生き生きと皆様の支援に携わっており、いつも笑い声の絶えない施設です。今後も常に入居者様を第一に考え、入居者様やご家族様に安心して頂けるよう、ご意見もどんどん受け入れていきたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、二宮金次郎(尊徳)が生活した跡地の由来から、地域の人にわかり易く親しみを持たれるよう、名称を「グループホーム 尊徳」としている。運営母体である医療機関や介護老人保健施設及び訪問看護ステーションが隣接し、医療面や介護面での連携体制が充実していることから、利用者や家族の安全安心につながっている。基本理念に基づき、家庭的で温かな雰囲気を大切に、利用者がゆったりと楽しく安心して暮らせるよう心がけ支援に努めている。週1回おやつ作りの日があり、好みのおやつが食べられ利用者の楽しみになっている。地域行事や外食、遠足等の外出も積極的に行い、室内に閉じこもることの無いよう支援している。主催行事には家族や地域の人達の参加がある他、幼稚園児や音楽ボランティア等の訪問もあり、地域との交流が図られている。職員は出勤時には「ただいま」退勤時には「行ってきます」と声をかけるなど、施設感の無いアットホームな雰囲気作りを心がけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症高齢者が生きがいを持って生活できるように 安心で安全なホッとできる施設を目指します」の理念をホーム内に掲示することで、全スタッフで共有し、理念に即した生活が送れるように努めている。	「利用者が生きがいを持って安心して暮らせるよう支援する」旨の理念と「ゆったり・楽しく・安心して」という行動指針を掲示し、利用者が理念に沿った生活が送れるよう管理者と職員は理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭り等の行事に積極的に参加したり、近隣の幼稚園児の訪問発表会等の受け入れ、高校生の訪問や三味線のボランティアも受け入れている。床屋や買い物は近所の店舗を利用し、地域住民との交流に努めている。	主催行事に地域の人、近隣の幼稚園児の訪問や、定期的に三味線・琴の演奏、生け花のボランティアの訪問がある。お祭り等の地域行事には積極的に参加し、祇園祭りでは子供神輿が来てくれる。散歩中に近隣の商店や地域の人と挨拶を交わすなど、交流を深めている。	自治会とのつながりを持ち地域の情報を得たり、事業所から情報発信を行うなどの取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期会議内で地域の行事参加後の報告及び意見交換は行っているものの、現在のところ地域に対しての働きかけは積極的に行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、話し合いの場を設け、入居者の現状や事業、行事報告を行うことができている。また、市の職員や民生委員の意見を参考にサービス向上に活かしている。	利用者・地域包括支援センター職員・民生委員の参加により2か月に1回開催している。利用者の状況や行事等の報告のほか情報交換を行い、提案された意見や要望等は今後の運営やサービスの向上に活かしている。	おおまかな年間の議題を計画し、参加メンバーに自治会長や利用者家族を加えるなど、多方面から幅広い意見等が得られるような取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、市の担当者へ入居者状況を報告している他、入退院や入退所時にも随時報告をしている。地域包括課からはGH対象のケースがあった場合に問い合わせをもらっており、対応が可能であるか検討している。	市担当者に毎月利用者状況を報告し、支援の取り組み等についても理解してもらっている。日常的には相談へのアドバイスや情報提供を受けたり、市主催の地域連絡会議に参加するなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでおり、実際に身体拘束に該当するようなケアも行っていない。日中は玄関の施錠もしていない。また、マニュアルを常備し職員の勉強会も実施している。	マニュアルを作成し、勉強会などにより理解を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉使いにも配慮し抑圧的にならないよう心がけている。日中は玄関は施錠せず、外出願望のある方には見守りや声かけにより安全面に配慮した対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束を含め、虐待につながる行為が発生しないよう常に管理者は目配りしている。また、日頃から心理的虐待等にも注意し、言葉遣いやケアの中でも個々の尊厳が保てるように努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護や成年後見制度についての研修に参加しており、個々の必要性について検討し、必要な入居者にはそれらを活用できるよう情報把握に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項説明書や運営方針を説明し、入居者や家族に理解し納得して頂いた後、契約を結ぶようにしている。また、契約時にはホーム側の意向、入居者や家族の要望も聞き入れ、お互いに理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族が苦情や要望を表出しやすいよう対応窓口を設置すると共に、ホーム内にご意見箱を設置し、無記名でも意見や要望を表出しやすい環境作りに努めている。また、苦情や要望は、全職員で共有し対応の徹底を図っている。	日常の支援の中でコミュニケーションを密にし、要望等を把握するよう努めている。家族からの意見等は来訪時に聞いているが、日頃から利用者の生活状況を伝え、意見等を出しやすいよう配慮している。出された意見等は職員間で共有し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議では、業務の見直し等を行っており、全職員が自由に意見を述べられる環境を作っている。また、管理者は、現場に入り、他職員と同様の業務をこなす事で、実情の把握に努めている。	管理者は月に1回の職員会議において職員の意見や提案を聞いている。日常の業務の中でも職員と話し合う機会を設け、出された意見等はその後運営に反映させている。管理者は年に1回職員の自己評価のための個人面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の今後の資格取得希望や、提案に対し柔軟に受け入れができるよう努めている。人事考課制度を導入し評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に応じて、内部研修の他、外部研修に参加する機会を設けている。また、経験の長い職員が相談相手になり、助言やアドバイスをを行いレベルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内にショートステイ、デイサービスがあり、ボランティア来所時には声をかけてもらい、相互訪問している他、合同で運動会や夏祭りなどの行事を開催して交流を図っている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時にはなるべくご本人様に直接会うようにしている。その際、困っている事や不安などをご本人様からお話していただけるように努めている。その他、希望があれば面会や電話対応を行い、不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の日頃の生活や生活等から考えられる行動や言動を、あらゆる角度から予測し、対応策と一緒に話し合うことで相互の不安を少しでも解消できるように努め、面会時には生活状況を詳しく報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際にはホームの機能や対象者について説明するのはもちろん、ご本人の状態やご家族の介護力に応じて、施設サービスや在宅サービス、インフォーマルなサービスについても紹介し、本人や御家族が選択できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者の生活ペースを尊重しながら、本人を介護される一方の立場におかず、個々の有する能力に応じ、料理や掃除、洗濯物たたみ等を協力して頂く事で、互いに協力し支え合って生活する環境を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には、良い事のみではなく、できなくなってきた事なども含めて、ご本人の状態や生活の様子を報告している。また、毎月初めに各担当職員が生活状況報告書を作成し送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの要望がない限り、面会者の制限もなく友人や近隣の方が気軽に訪問できるよう配慮している。また、ご本人の要望に応じ、馴染みのある場所に外出する機会を作ったり、自宅への訪問も行っている。	友人・知人の訪問や、馴染みの店へ行ったり、お祭り等の地域の行事を見に行くなど関係継続の支援に努めている。家族の協力で自宅周辺の思い出の場所や、墓参り、正月の帰宅、外食、旅行に行く利用者もあり、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は職員も一緒に食して過ごし、皆で会話する時間を多く設けている。個別性に合わせて話をしたり、他の入居者が世話役になるなどの役割もあり、孤立する事なくその人の居場所ができるように配慮している。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者やご家族には、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。近隣の施設への入所の場合には、相互に訪問し交流を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、暮らしの希望や意向を聞き取り、職員間で共有できるように努めている。訴えが困難な場合は、生活歴や日々の行動から本人本位に検討するように努めている。	職員は日々の暮らしの中で利用者一人ひとりとのコミュニケーションを大切に、思いや意向の把握に努めている。入浴時職員と1対1になった時などに利用者の本音の言葉を聴いたりしている。花を育てたいなどの希望があり支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報シートを作成し、本人や家族はもちろん、介護支援専門員等からも情報収集を行い把握に努めている。その他にも、面会に来られた友人や親戚等からも、生活歴や趣味等を伺うように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のスケジュールについては細かく定めず、本人の希望等を受け入れるようにしている。その1つ1つを受け入れることにより能力の把握に努めている。また、生活の様子を記録に残すことで、今できている事、できなくなった事を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議で、各入居者の課題とケアのあり方について話し合っている。また、ご本人やご家族の意見を取り入れる他、必要に応じて訪問NSや主治医、PT等に助言を頂いている。	毎月の職員会議で担当職員が中心となり利用者のケアのあり方について話し合い、介護計画に反映させている。本人や家族の意向及び主治医の意見等を取り入れ、3ヵ月または6ヵ月毎に介護計画を作成し、状況変化がある時は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を通して日常の変化や生活の情報を共有している。 毎月のスタッフ会議で話し合いを行い、対応を検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や送迎、行きたい場所への外出等、入居者のニーズに合わせ柔軟に対応している。誕生日には、本人の行きたい場所、やりたい事、食べたい物を伺い、個別で1日をかけ、できる限り希望に沿えるよう努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて民生委員やボランティア、通い慣れた床屋や商店街など、地域の人や場の力を借り、ご本人が楽しみを持って生活できるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族が希望するかかりつけ医を受診できるように支援している。また、特に希望がなければ、協力医療機関について説明し、日々の受診や緊急時等に適切な医療を受けられるように配慮している。	かかりつけ医の受診を支援しているが、本人及び家族の同意のもとで、全利用者が母体法人の医療機関を受診している。毎週1回、訪問看護師の健康管理があり、毎月の定期受診、年1回の健康診断を実地している。医療機関及び家族と医療情報を共有し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回健康管理、健康相談など気軽に応じてくれる他、必要に応じて電話相談もしている。また、個別記録が閲覧できるようにしてあり、情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に面会に行き、本人との面会の他、主治医や病棟看護師などと情報交換(現状把握)を行い、必要に応じて退院後の環境整備を行い、スムーズに退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に重度化や終末期に向けた方針の確認を行う他、本人の状態悪化や、悪化が見込まれる際には、その都度ご本人、ご家族と話し合い、多方面から今後の方針を検討している。また、必要に応じて同グループ内にある介護老人福祉施設や他施設への紹介も行っている。	利用開始時に重度化した場合や終末期のあり方について説明し、本人及び家族の希望等を確認し共有している。利用者の状況に変化があり医療行為が必要になった場合は家族や関係医療機関と話し合い、入院や他機関への移行も視野に入れ支援している。看取りの経験は無いが主治医や看護師との連携のもとに可能な限り対応して行く方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを常備しており、職員会議でも取り上げている。また、緊急時の連絡一覧表により、慌てずに対応できるように努めている。職員も普通救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時の対応マニュアルの他、新入社員用・従業員用の防災の手引を作成している。また、消防計画を作成し年2回、避難訓練を実施している。火災通報設備を完備しており、ボタン1つで119番通報できるようになっている。	マニュアルや手引書を整備し、全職員に周知している。消防署の指導のもとに夜間想定を含め年2回の避難訓練を実施している。職員間の緊急連絡網を作成し、隣接の同法人の施設との連携体制も整っている。水や食料も備蓄している。	災害時での協力が得られるよう、近隣の人を緊急連絡網に加えるなどの取り組みに期待したい。

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重しながら、各々の生活歴等に合わせた言葉かけに配慮しており、必要に応じて馴染みのある言葉で話かけている。個人情報に関する記録等は、外部へ持ち出しを禁じ、保管場所の施錠、外部への情報漏洩防止に取り組んでいる。	職員は、利用者に対する言葉使いや接し方について、学習会や日常の支援の中でよく理解している。利用者の人格を尊重しながら個々に合わせ親しみのある言葉で話しかけ、入室の際やトイレ誘導の声かけに配慮している。個人情報は適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	パン食時には、ジャムの種類やトーストの有無等、本人に決めて頂いている他、入浴前には、できるだけ本人に衣類を準備して頂いている。また、外食時にも好きな物を選んで頂いたり、会話の中からも思いを汲み取る言葉かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は本人の気持ちを尊重し、体調にも配慮した上で、個々の性格やペースを考慮しながら見守り・支援するように努めている。また、日々の生活が単調にならないように、外食や外出、ドライブ等を行い、少しでも変化のある生活ができるようにしている。年に1回遠足を実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望があれば、随時散髪に出かけている。また、基本的にはその日に着る衣類等の選択は本人に任せたり、鏡の前に立ち身だしなみやおしゃれを忘れないよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みの把握に努め、味付けや献立を工夫している。職員は入居者と一緒に同じ物を食している。また、個々の能力に応じて料理や後片付け、テーブル拭き等を分担して行っている。	食材は業者に委託し、職員が利用者の好みに合うよう献立や味付けを工夫して調理している。利用者と職員と一緒にテーブルで会話をしながら楽しく食事をしている。利用者はできる範囲で準備や後片付けを行っている。週に1度のおやつ作りや季節食、外食も楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を随時チェック・記録している。また、極端に摂取量に偏りが見られたり、栄養バランスが十分に確保できていない場合は、主治医に相談し、調理方法や加療について相談、助言を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に実施している。自力では困難な場合は段階に応じた介助を行っている。夜間は義歯を洗浄剤に浸けたり、洗口液を使用し、口臭予防に努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握した上で、各々に合わせたトイレの声かけ、誘導を行っている。また、尿・便意がわからず失禁がみられる場合でも、必ず便座に座る習慣を作り、出来る限りオムツを使用せずトイレで排泄する支援に努めている。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣をチェック表で把握し、さりげない声かけや誘導を行い、トイレでの排泄支援に努めている。現在ほとんどの利用者はトイレで排泄ができる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表で個々の排泄パターンを把握し、水分や乳製品の摂取により、薬に頼らない工夫をしている。また、体操や家事などの生活リハビリにより体を動かす機会を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日職員とい1対1で入浴できる体制をとっている。季節によって薔薇や柚子風呂を実施し、入浴が楽しめるようにしている。また、入浴を拒否される場合は、声かけの工夫や入浴したいタイミングを捉えて対応し、清拭・足浴により清潔を保っている。	入浴は2日に1回を基本としているが、個々の希望に沿って対応している。バラやゆずなどを入れた風呂で季節感を楽しんで入浴できるようにしている。入浴時はバイタルチェックを行い健康管理に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調、生活状況に応じて休憩時間を設けている。1日のリズムを把握し、安心して生活が送れるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬箱の中に最新の処方箋を保管しており、いつでも薬効や副作用が把握できるようにしている。また、配薬時にも確認できるよう、薬の袋に薬剤名、薬効について添付している。新しい薬が開始された場合には、症状の経過について記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や残存能力に合わせて、日常的に掃除や料理、洗濯物たたみ等、役割を見出している。誕生日には本人に行きたい場所や食べたい物等の希望を伺い、個別にて、できるだけ希望に沿った誕生日を過ごせるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回は必ず外出・外食する機会を作っている。その他にも希望があれば、個別にドライブや散歩、買い物など臨機応変に対応している。また、遠方などで職員の対応が困難な場合は、ご家族に協力して頂き外出支援している。	天気の良い日には事業所周辺への散歩や買い物など利用者の外出希望に合わせ柔軟に対応している。月に1度は外食や近くの観光地等へドライブに出かけている。年1回家族の参加と協力のもとに遠方の水族館や動物園等への外出支援も行っている。	

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できない方が多く、金銭を持つことで入居者間のトラブルにつながる為、基本的には金庫で保管している。ただし、希望者には、ご家族の同意の上、小銭程度を管理して頂き、買い物の際にはご自身で支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話をしたいとの訴えがあった場合には、時間をみて付き添いのもとで電話していただいている。外部からの電話も本人の状況で取り次いでいる。手紙については、改めて書くことはないものの、年末に本人の直筆で年賀状を書いて頂き、ご家族に送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には季節の生花を飾ったり、明るい日差しが入るよう天窓を2ヶ所設けている。また、茶の間には畳、掘りごたつがあり、家庭的な雰囲気となっている。廊下には行事等の写真を掲示し、各々が入居者同士やご家族と思い出話ができるよう配慮している。	玄関や廊下の壁に書道等の作品や行事の写真、季節の花やぬいぐるみを飾り、季節感や安らぎを感じられる工夫をしている。室内は天窓からの採光などにより明るく、室温調整や換気にも配慮し、清掃も行き届いている。和室には掘りごたつがあり家庭的で居心地の良い雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースでは、洗濯物たたみをしながらかた話されたり、昼寝をされたりと個々が思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や好みの物を自由に持ち込んで頂き、各々が馴染みの物に囲まれ、居心地の良い空間で過ごせるよう支援している。	居室にはエアコン、ベッド、洗面台等が備え付けられている。家具類やテレビ、時計や日用品等使い慣れた物や馴染みの物を配置し、壁に家族の写真や作品等を飾るなど、利用者それぞれに居心地良く暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	門から玄関までは緩やかなスロープとなっている。全てバリアフリーとなっており、段差解消している。また、トイレはわかりやすく表示し、迷わずに行けるよう配慮している。ドアは全て引き戸となっており、少しの力で開けられる。		